

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)3229915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

独占資本と国家独占資本主義(一)

小林 晃……………2

野崎論文をどう読むか

稲村 本守……………5

覚悟はしたが、きわめてシヨツキングな結果……………7

―労働組合大会はじまる(一)―

ecoおといねつぶ サンピア いこいの里

養輪 泰臣……………11

読者からのおたより……………13 編集部だより……………10

刊 旬 社 会 通 信

NO. 1150

二〇一三年八月一五日号

二〇一三年八月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

独占資本と国家独占資本主義 (一)

—

「社会通信」第一一三九号の原論文、ほぼ毎号の滝野論文をはじめ、その他すべての本誌論文・記事が、一様に強調しているとおり、現代資本主義の基本問題は、依然として、まず何よりも、独占資本の存在と支配であり、そしてその現代的な支配体制としての国家独占資本主義の問題である。

これは、現代情勢の認識と戦略・戦術の基軸に関（かかわ）る根本問題であり、現代社会の「諸悪の根源」——経済的にも政治的にも社会的にも——でもある。近年、この用語・科学的概念が薄れつつある現状にあるだけに、その再確認と堅持が、ますますもって重要となっている。

そのための理論的出发点をなすのも、やはり「資本主義的蓄積の一般的法則」である。この点については、前出・原論文が意を尽くしているので、一部再掲載させていただく。

「福島原発の事故は、あらためて独占資本の支配を白日の下にさらした。今日の国家と、独占資本はいかなるものか、両者はいかに一体化しているかも明白となった。

資本の本性として国際化は進み、グローバルゼーション、多国籍化が進むほどに、独占資本は国際的競争を激化させながら、提携や買収を進め、ますます巨大化している。東芝が、米国の収奪者の雄の一角であるウエスティングハウスを収奪してしまうなどと、だれが予想しただろうか？

マルクスは『資本論』の中で『資本主義的蓄積の歴史的傾向』として『世界市場網への世界各国の組み入れ、およびそれとともに資本主義体制の国際的性格が、発展する』として、『この転形過程のあらゆる利益を横領し独占する大資本家の数の不断の減少とともに、窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度が増大する』、『資本独占は、それとともに、かつそれのもとで開花した生産様式の桎梏となる』、『資本主義的私有の最期の鐘が鳴る。収奪者が収奪される』と資本主義的蓄積の核心を明らかにしている。マルクスの天才は、先進資本主義国にまだ独占資本が成立する以前に、『資本独占』と資本主義的蓄積の法則の行き着く先まで明らかにしている。『国際的性格が発展する』と、独占資本ではなくなるなどという非科学的見方はとらない。その逆である。」

二

『資本論』が明らかにした「資本主義的蓄積の一般的法則」ならびに「資本主義的蓄積の歴史的傾向」を理論的に継承して、そのうえで独占資本論を本格的に展開したのが、周知のとおり、レーニンであった。『帝国主義』論（岩波文庫、正確な表題は「資本主義の最高の段階としての帝国主義」）を「総括」（一四四〜五頁）して、こう述べている。

「いまやわれわれは、一定の総決算をして、帝国主義について右に述べてきたこと

を総括してみなければならぬ。帝国主義は、資本主義一般の基本的諸属性の発展と直接の継続として生じた。

この過程で経済的に基本的なのは、資本主義的な自由競争が資本主義的な独占に与ってかわられたことである。自由競争は資本主義と商品生産一般との基本的属性であり、独占は自由競争の直接的対立物である。ところが、この自由競争は、大規模生産を創りだし、小規模生産を駆逐し、さらに、大規模生産を最大規模の生産によっておきかえ、生産と資本の集積を、そのなから独占がすでに発生し、また現に発生しつつあるというほどにまでみちびくことによつて、いまやわれわれの目のまえで独占に転化しはじめたのである。しかもこれと同時に、独占は、自由競争から発生しながらも、自由競争を排除せず、自由競争のうえに、またこれとならんで存在し、このことによつて、一連のとくに鋭くはげしい矛盾、軋轢（あつれき）、紛争をうみだす。独占は資本主義からより高度の制度への過渡である。

もし帝国主義のできるだけ簡単な定義をあたえることが必要だとすれば、帝国主義とは資本主義の独占的段階であるというべきであろう。」

さらに、レーニンは、上掲の独占資本主義（帝国主義）の「簡単な定義」とセットで、「五つの基本的標識」を挙げ、その中の国際面の標識（四、五）で、「国際的な資本家の独占団体」と「資本主義的諸強国」による世界の「分割の完了」と「再分割の不可避」性を結論している。（一四五、一二七頁）。武力による「再分割」の典型が、いまでもなく第一、二次の世界大戦である。

ソ連・東欧の「崩壊」と両体制間対立の消滅後の、世界市場（商品、資本、資源、用地、低賃金労働力など）の「再分割」をめぐる、巨大独占資本と諸列強間の国際的な「経済戦争」（競争）——これが現代の流行（はやり）言葉、「多国籍企業」「超国家企業」「多極化時代」「グローバルゼーション」等々の階級的正体である。現代の独占資本も、「再分割」をめぐる、国境を「超」え「多国」に跨（また）がって、有りと有らゆる資本活動を「グローバル」（地球的規模）に、「多極」に入り乱れて展開する——要するに、これだけのことである。この「再分割」をめぐる「経済戦争」の本質は、最大限の独占利潤の獲得をめざす「弱肉強食」の「戦争」であるから、資本主義が存続しつづける限り、力関係に応じて絶えず繰り返され、止むことを知らない。しかも、原発同様に、国家と一体となり、その直接間接の厚いバックアップのもとで推進されていることは周知のとおりである。ここにも、国家独占資本主義の姿浮彫（しほり）といふべきであろう。

こうして、現代の諸情勢と少し照らし合わせてみただけでも、マルクス・エンゲルス・レーニンの理論と洞察の現代的有効性は明白であろう。いま現代に生きる——現実にマッチしない教条ではない——そして、生かさねばならない理論的要諦である。

三

さらにレーニンは、帝国主義（独占資本主義）の下部構造の本質と特徴が、独占資本の成立と支配にあることを明らかにしたうえで、それに「照応」する上部構造の一

般的特徴が、「民主主義から政治的・反動への転換」——「対外政策でも対内政策でも」——であることも明らかにしている。

「経済的には、帝国主義は、資本主義の最高の発展段階、すなわち、競争の自由にかわって独占が現れるほど、生産が大々的な規模になった段階である。この点に帝国主義の経済的本質がある。独占は、トラスト、シンジケート、その他のなかにも、巨大銀行の全能のなかにも、原料資源の買占めその他のなかにも、銀行資本の集中等々のなかにも、現れる。経済的独占に、すべての問題がある。」

民主主義から政治的・反動への転換が、新しい経済のうえに、独占資本主義（帝国主義は独占資本主義である）のうえに立つ政治的・上部構造である。自由競争には民主主義が照応する。独占には政治的・反動が照応する。

政治一般から『対外政策』をとりだすこと、あるいは、対内政策に對外政策を對置することはなおおさらのこと、根本的に正しくない非マルクス主義的な、非科学的な思想である。対外政策でも対内政策でも一様に、帝国主義は民主主義の破壊をめざし、反動をめざす。（『マルクス主義の戯画と『帝国主義的経済主義』について』、全集、第二三卷、三八頁）。

独占資本（主義）に「照応」する政治的・上部構造の一般的歴史的特徴、「政治的・反動への転換」——この点で、先進資本主義諸国の中でも、もともと象徴的な見本としてよい国が日本である。戦後日本の独占資本とその階級的政党・政治勢力による改憲動向が、何よりも象徴的に証明している。

厳密に理論的にいえば、いうまでもなく、現行憲法は、ブルジョア民主主義に立脚する憲法であり、平和・民主主義である。だが、現代の独占資本にとっては、体制を維持・延命するうえで、それすら障碍となり、桎梏と受け止めるまでに至っている。だから改憲とは、後ろ向きの改憲すなわち反動的改憲である。

したがって、現行憲法とその平和・民主主義を守るのは——ましてや、より高次の民主主義——プロレタリア民主主義の実現はもちろん——、反独占・社会主義の政治勢力以外にはありえなくなっている。この意味でも、現代は、世界的尺度からすれば、依然として資本主義から社会主義への歴史的移行（過渡）期の直中（ただなか）にある、ということが出来る。

最後に、次回との関連で、簡単な補足一言。

資本主義の歴史的発展段階という観点からいえば、一九世紀末、一九〇〇〜〇三年世界恐慌を転機とする独占資本主義（帝国主義）段階への移行以降、いま現代にいたるまで、広義の現代資本主義と呼んでよいであろう。発展段階を歴史的に特徴づける「経済的・政治的本質」において、この間、基本的に何ら変わらないからである。

ただ狭義には、その中で、大まかにいって一九二九〜三二年世界大恐慌ないし第二次大戦以降、いま現代にいたるまでの局面（小段階）が、国家独占資本主義としての現代資本主義である。（この点、次回予定）

（経済学者・小林 晃）

野崎論文をどう読むか

1、内容で批判しよう

拙文の反論有難く頂戴しました。反響のあることはうれしいものです。「権力者」はたいいてい無視・抹殺ですから。ただし、これは「メモ的なもの」だとか、具体例をあげずに「誤読・誤解が目につく」と言われることにはたいへん抵抗を感じます。

かつて労戦右翼再編時、上司であった京都総評事務局長が私の出した提案文書に、「あれは君のメモだから」と言い、仕方なく箇条書きレジュメを一生懸命文章化しても、字のうまい書記さんに清書してもらっても（まだパソコンがなく、ワープロもろくすっぽ普及していなかった時代）、同様にケツチンをくらったことを思い出ししました。自分の気にあう内容ならいいんですが、気に入らないから「メモに過ぎない」と片付けるのです。私の書いたのは国鉄闘争・労働争議の方針案でしたが、その上司にとつては内容が変更されたら「メモ」ではなくなつて、提案自体がなくなつたら一番うれしかったのでしよう。

野崎さんと同列に扱つてはいけませんそんな時代を思い出しました。こういうのは「上から目線」と言つて、若者に嫌われます。意見が違つたら内容で反論すべきです。

2、都合の悪いことはすっぱりはすずやり方

野崎さんはいきなり資本主義の基本的矛盾や恐慌論の渦中に入つてくると思いきや、後で考えたら、八〇年代日本社会党理論センターに集つた大内力氏や大内秀明氏を始めとする宇野派学者の提起したこと、その果たした右翼的役割、石河康国氏の『労農派マルクス主義』発刊後一年半での社民主義評価の大転換とかの私の「メモ的指摘」にはいっさいふれられていないのです（もつとも石河氏は昔も今も宇野派ではないでしようが）。

野崎氏は恐慌論などの詳細さやBI論云々の展開の精密さを考えれば、申し訳ないが都合の悪いことはすっぱりはすずされているなと思いません。いくら取り急ぎの「メモ」であつてもこの二点にふれない稲村批判「メモ」はありえないと思います。

3、向坂逸郎否定の野崎氏

マルクス死後にエンゲルスがまとめた膨大な『資本論』の第三巻のどこぞに書いてあるという片言隻語を引いてきて、質上げが恐慌の原因であるという宇野弘蔵氏や伊藤誠氏の説を私が否定したら、「稲村はマルクスを否定したことになる」と言われます。だが、だれがどう読んでもマルクスが生涯をかけて直接書き上げた第一巻の結語というべき（そのこと自体には賛否はともかく誰にも異存はないはず）『資本主義的蓄積の一般的法則』と『資本主義的蓄積の歴史的傾向』を「自身は完全否定しておいて、「君はマルクスを否定したことになる」と言われてもどうしようもないのです（例えば「レーニンがイギリス共産党員に労働党加盟を促した」などと、マルクス・レーニンの膨大な文書から都合よく引用するとんでもない意見を正当化できる）。

労農派の代表的論客で日本を代表するマルクス経済学者・マルクス主義者とも言われた『資本論』の翻訳者・向坂逸郎氏は片言隻語ではなく、私だけにではなく、「宇野弘蔵氏のマルクスの読み方はあであつてはいけない」と批判されています。野崎氏は向坂氏の理論を否定されるのでしょうか。もちろん向坂氏は神でもなく仏でもなく、世の中には否定するという方もおられるので、それならそうでもいいのですが。

4、型固定の理論

発展の法則を把握しない、弁証法が理解されていない型固定の理論という点では、宇野派は講座派と同一の体質と言えます。原理論・段階論・現状分析という「三段階論」なるものに宇野派の場合は災いされているのでしょうか（講座派の場合はかつてはコミンテルンのテーゼ、今は日本共産党綱領に。こういう人たちがいるので「科学とイデオロギーの峻別」などという宇野理論が存在を正統化されてきました）。

講座派の人たちは第二次大戦前は「天皇制絶対主義」、戦後は「対米従属論」ですべてをすまします。宇野派の人たちに多い「国家独占資本主義の破綻による新自由主義」という規定もそうでしょう。たちまち、新自由主義的構造改革推進の小泉純一郎政権とそれを引継ぐ自民党政権が崩壊すると「じゃあ今はいったいどんな『時期』（『段階』の次が「時期」でしたか？）なのか」と騒然となるのです。第二次安倍政権で、またそれが復活してくるとまたまたややこしい限りです。

5、伊藤誠さんについて

伊藤さんの本の論議だったのが、はずれすぎではないかと言われそうなので、話を伊藤さんに戻します。ある親しい先輩は、宇野・伊藤氏の賃金引き上げが恐慌の原因と言う説に対し、『リーマンショック』以降を見ても・・・九〇年代後半あるいはバブル崩壊以降からずっとといったも過言ではない、賃金の低下が続く中で今日に至っている事実を見るだけでも、宇野理論は破綻しているように見えるのですが。伊藤さんは、かつて中国に招かれて、社会主義市場経済を『マルクス主義の立場』で積極的に支持して、中国共産党の変質を手伝ったように見えます。」とも言われています。

伊藤さんの文章の難解さについて言えば、伊藤氏著『幻滅の資本主義』（〇六年、大月書店）を発刊直後に近畿で一年間学習会を行い、ほとほと苦労しました。宇野弘蔵氏も「日本人離れした強靱な思考力」（そのお弟子さん曰く）で本を書かれるので難しいのですが、書きながら考えておられるようで、内容の正否はともかく面白さがありましたし、ある意味分かりやすいところもありました。

また私は宇野派だから難解だと決めつけているわけではなく、大内力氏のあの上製箱入りで分厚いハードカバーの「東大出版会」などの発行で『国家独占資本主義云々』といかにも難解そうな本が、すらすらと私のような浅学非才な者にも読めることうれしさを感じたほどでした。内容はまるで違っても、文章の読みやすさはお父さんゆずりかもしれませんね。ただその父君⇨大内兵衛氏は息子のような「日本の高度成長の原因はインフレーションの進行で、借金を利子つきで返済しても実質的に値下げとなるので、設備投資・増産が設備投資・増産を呼び世界的にまれに見る経済成長が起

こった」などいう「アベノミクス」のイデオログ並みのおそまつさではありませんでしたが。

6、理論と実践の分離と資本主義の基本的矛盾について

野崎さんはさすが宇野学派らしく、理論と実践を見事に分離して、「ご安心下さい。私は新社会党と社民党との合流については先頭に立って反対する所存です」と言われますが、それはおかしいと思います。伊藤誠氏に学んで、「これからは新自由主義的緊縮財政策に対抗する、社会民主主義的改良策の積み重ねで日本経済衰退を救うべきである」という結論を出したのなら、社民党に入党するか、それに替わりうる社会民主主義政党を結成するか、新社会党员なら「党の解散・社民党への合流」を提案すべきだと思います。

「新・社会主義協会」も「新・進歩と改革研究会」への再編を提起すべきです。それが科学であり、マルクス主義者の（おつといけない社会民主主義者の、社会運動家・理論家としての）誠実さです。

もちろん、これらの話は自らの所属政党候補のない場合の選挙での応援・協力や、護憲・反原発の共闘などとは別次元です。

もう許容の紙幅はありません。労働力の商品化だけが資本主義の「無理」なのではなく、「本来」(?)資本主義の生産物でないのは、労働力だけではありません。高尚な表現でこんな当たり前のことを捻じ曲げて、難解に展開するのが宇野理論なのです。ここらへんは次の機会とします。

私が言いたかったのは六〇〇七〇年代は極左暴力集団に（今も革マル派は採用）、八〇年代は日本社会党右派に、そして現在の新社会党に宇野理論が三度時を得、運動を混迷させてはいけないと思うからです。

なお私は「社会主義にならないと何も解決しない」と超然と構える思想も経済的余裕もなく、社会保障拡充、高齢者の生活・権利を守り最低年金制度と解雇制限法制定、最賃引上げ、労働者保護法改悪反対、日本農業を守り、護憲、反原発、自治体民主化など改良の闘いに三十八年半取り組んでいます。地域通貨やBIやグリーン何とかいう奇を衒った「政策対置」がなくとも労働派支持は広げられ、新旧社会党支持者はつくれます。もちろん量的にはまだまだ不十分ですが。

（稲村 守）

覚悟はしてだが、きわめてシヨッキングな結果

—労働組合大会はじまる(一)—

“熱い”大会へ

司会 組合大会の季節、すでに大会を終えたのはJR二労組JR総連とJR連合、私鉄総連、そして連合会長の出身組合の電機連合など。いつも六月開催のJP労組は「組織内候補勝利」を優先し、八月に先送りしましたが、あえなく落選。大会はこれから本格化、暑い季節の“熱い”大会になることが予想される。

組合大会の課題は、労組の存在基盤を問うています。まず春闘については現段階に

おける位置づけ、要求と要求根拠、統一闘争のあり方が問われます。つづいて春闘が形骸化されているもつとも大きな原因である競争への視点、能力主義管理と成果主義への闘い方、さらには定年六〇歳延長に関わる人事処遇制度全面改悪をめぐる問題です。こうした諸問題の結果としての要員、組織拡大です。

来春闘には一四年四月の消費税増税問題が重くのしかかる。税という社会的搾取です。労働組合の文書から職場、労働過程における搾取との言葉がほぼ消えてなくなつた。しかし、賃金が上がらないなかで、社会的搾取が強められ、実質賃金が切り下げられることは、労働者階級のなかに搾取との言葉を復権させ、賃金闘争再建へのいい機会でもあります。労働組合は、日常的な職場での闘いと学び合うことで労働者一人ひとりの意識を成長させるなかから、部分的あるいは全面的労働条件を勝ち得ることが可能となる。だから、資本は労働者を競争の嵐の中に巻き込み、意識の成長を妨げること死力をつくす。思想攻撃です。

労働組合、労働者の多くは鶏のように飼いならされてきた。しかし、労働者と資本は対立し敵対し合う存在に変わらないから、永久には続かない。こんなことを問題意識に組合大会の課題、議論、傾向をざつぱらんに語ってほしい。

参院選 当選は六人

A 参院選の結果はみな周知のことだ。連合のショックはたいへん大きかったと聞いている。Bさんは連合を取材しているよね。連合の状況報告してよ。

B 連合会長は七月二二日、記者会見。開口一番、「覚悟していた、きわめてショックな結果」と。この言葉に連合のすべてがある。連合にとつて深刻なのは民主比例区当選者はわずか七人。連合組織内候補は六人しか受からなかったこと。電機連合大会報告「衆院選の評価と課題」は、「(衆院選結果は)『組合役員と組合員』に政治運動に対する意識の『乖離』があることが明確になった。今後の取り組みいかによって、参院選はきわめて悲惨な結果になることは確実」と分析していた。

受かったのは自動車総連、自治労、日教組、電力総連、情報労連、電機連合の六組合、落ちたのはU Aゼンセン、J P労組、基幹労連の三組合。びっくりしたのは連合内でJ Cに対抗する組合員一四〇万をもつゼンセンの得票が組合員約一割の一三万八〇〇〇だった。

J P労組組合員は、「職場は選挙どころではない厳しい実態」、「上部機関は後援会カード集約に躍起だが、現場は笛吹けど踊らず、職場では話題にすら上がっていない。」電機連合と同じ状況だ。電機は組合員五八万、J P労組は二三万、得票は電機一五万二〇〇〇、J P労組一二万。組合幹部と現場組合員の矛盾・対立は爆発点に近いといっているといつてよいのではないか。

A 連合は民主の敗北をどう考え、自民にどう対抗しようとしているのか。

B 民主敗北については「信頼がもたらなかった、一度失った信頼の回復は難しい」。今後の民主には「党再生と信頼回復に全力で取り組み。働く者の政策・綱領をもつのは民主党、いつでも政権交代可能な二大政党的しくみの核になるため自己改革、ともに再生に歩みたい。」あとで報告することになる「政治方針の見直し案」にある文々

をくり返してた。

自民には「巨大な与党となった。働く者の声に謙虚に耳を傾け、政策を前に進めよ。労働者保護規制の緩和は問題、雇用は社会の安定帯。これ以上の緩和は認めない」と。

全労連、全労協との共闘はない

A 労働法制の規制緩和、たとえば首切りの金銭解決、三段階雇用制反対で全労連、全労協と共同の闘いはあるのか。

B 記者会見でも同じ質問があった。会長さん、「ない。彼らは発足時から連合への誹謗・中傷で組織運営している。復帰はありえない見直しはいつさい考えていない」。

これからふれるが「政治方針見直し案」第二項連合の求める政治の（一）にこんな文句がある。

「連合は、左右の全体主義を批判し、民意が適正に反映されて、健全な議会制民主主義が機能する政党政治を求める」

若い組合員、「左右の全体主義」ってなーに、だって生産性本部、生産性三原則すら知らない。この文々を持ちこんだのはJAゼンセンやJP労組などだろう。「ダラ幹」どもは日本生産性本部や全国労働組合生産性会議で教育されている。しかし、彼らも十分に理解していない。理由は簡単に企業主義が骨の随までしみこんでいるからだ。
C 「左右の全体主義」、久しぶりに聞かせてもらった。こういう教育がわれわれの知らないところで今でもやられてるってことね。

連合「政治方針見直し」

司会 Bさんは連合の「政治方針見直し案」についていわれた。もう一つ関連して「国の基本政策見直し案」がある。今年の大会で決めることだが、誰も内容についてくわしく知らない。かんとんに教えてよ。

B 「見直し」を決めたのは二年前（二〇一一年）大会。民主党が政権党となり、「政権交代可能な二代政党制のしくみをつくる」とした〇三年のいまの方針は実現した。さあ、これからだといきこんだというわけ。文章的には整理されたが、その内容に大きな変化はない。

「政治方針見直し案」の構成は「政治理念」、「求める政治」、「政治的役割と政治活動」。理念は①日本国憲法の理念の尊重、②目的と政策を共有する政党および政治家と協力、③真の「ゆとり・豊かさ」を掲げる。求める政治では①生活者を優先する政治・政策の実現、②与野党が政策で競い合う政治体制、政権交代可能な二代政党的体制をめざす。

政治的役割と政治活動では「連合は労働者を代表する社会的組織」との視点から①働くことを軸とする安心安全社会、②社会の合意形成の中心的役割を担う、③労働者の立場にたった政党および議員との連携を上げる。

多くの組合員は「こんなもんじゃない」、「憲法についても。もママアアだ」というんじゃないかな。しかし、連合は連合なんだ。しっかりと労「使」、連合の求める政治の第一項にこうある。

「連合は、左右の全体主義を排し、民意が適正に反映されて、健全な議会制民主主義が機能する政党政治の確立を求める」

「左右の全体主義」、「健全な議会制民主主義」という言葉は階級的労働運動（資本と賃労働の考え）に対抗する言葉だ。

「国の方針案」も見直し

こんな考えから、検討されるのが「国の基本政策に関する連合の態度（中間まとめ・改定案）」だ。だれもが目目するのは①憲法、②外交・防衛。

「われわれは憲法論議を否定するものではない。国会の憲法調査会においては、グローバル化の進展や国際情勢の変化等、様々な視点から議論を行っている。情勢を冷静に見極め、国民的な議論の動向にも注意を払いつつ慎重な対応を図っていく。」

ここでいっているのは①憲法論議は否定しない、②国民的な議論には慎重に対応するということ。これって「流れ」が強くなればついていく、「流れ」を止めることはしないってことでしょう。

外交・防衛問題では「自衛権は固有の権利」と自衛隊は容認。今度の「案」ではつきりと踏みこんだのは、「食料・エネルギー、資源の確保も視野に入れた安保・強化が必要」と、「海洋通商国家」を主張。日米安保についても「役割を評価、今後とも維持」とのこれまでの方針から、「軍事的側面にとどまらず、日米経済関係に着目した日米経済安保の強化をはかる。」

C 国家の基本問題には、国家とは何かの哲学、世界観が問われるよね。

B そう。けれど我が方からもその視点がない。というより忘れさせられている。労働運動強化には、賃労働と資本という根本問題がもつと勉強されなければならないのではないか。

司会 この座談、そんな問題意識を持ちながら、学習的に進められれば楽しくなる。

(つづく)

◇ 編集部 だより ◇

政府（総務省）は六月の完全失業率は四％を切り、三・九％になったと発表した。

「完全」失業率、「完全」とはなにか。広辞苑には「欠点のないこと」、「不足ないこと」とある。広辞苑は完全雇用は載せる、完全失業率はない。広辞苑は失業を「労働する意思と能力を持ちながら、労働する機会を得ず、職業に就けない状態」と説く。こじつければ、完全に失業していることと解釈できそうだ。重要なのは広辞苑は完全失業者・失業率を、日本語として認めてないことだ。

広辞苑は正しい。「完全失業率」などという統計は世界中で日本だけであるからだ。こんな失業基準がどうしてつくられたのか。ILOの失業者の定義をそのまま「利用」し、そこに「完全」の枕詞をくつつけたとしか考えられない。

ILOの失業者の定義は「職についておらず、働くことが可能で、職探しをしている人」、雇者の定義は「少なくとも週一時間は働いている者」とある。ILOは「週一時間働けば」、失業者にはあたらぬとする。

日本の「完全失業率」はILOの失業者と「雇業者」定義の合算だ。日本の最低賃金は時給七七八〇円台。これで一週間「健康で文化的な最低限度の生活が営」（憲法二五条）めるといふのだ。笑止という他ない。政府、行政機関、財界、メディアは安倍の金融・財政政策をヨイシヨにおおわらわ。統計をよくするため、いろんな操作が行われているだろうことは間違いない。

e c o おといねっぶ サンピア いこいの里

―事業は拡大、表情に自信と明るさ(二)―

「夢」破れたり

村議会議員（元闘争団員）の小西さんから「これから村議会報告を出していきます」との決意が述べられました。この決意に、滝野さんからも叱咤激励の言葉がありました。学習交流会の場で社会通信を一部拡大することができました。

ご多忙の中お集まり頂いた皆さん、本当に楽しい時間ありがとうございました。感謝、感謝です。

天塩川温泉保養センターに着いた小生は寝つけません。一時間おきに目が覚めます。興奮状態です。「人生初めて大きな川（天塩川）で魚釣りが出来る」思うだけで心がかたときめます。そうです。昨夜、小西さんと約束がありました。朝五時に迎えに来ていただき、魚（サクラマス、イトウも）釣りしようと誘っていたのです。

寝付けない夜を過ごした小生と熟睡の滝野さん、心の準備を整えて（サクラマス釣るぞ）いざ出陣。ところが、「お迎え来ないですね」「小雨だから来ないかも、何せ弥次喜多道中だからね」、無常にも時だけは経っていきます。朝五時三〇分、「もう来ないね。部屋行こう」の声に、後ろ髪引かれる気持ちで部屋に戻ることとなりました。「気になる小生、その後一五分おきにお迎え来ないかと玄関口へ下りてきました」「夢破れたり、人生そう上手くいかないですね。お楽しみは今後にとっておきます」

今日の道案内、関野さんのお迎えには少し時間があるので、朝風呂へ、露天風呂から見える天塩川周辺の景色に心は自然と和みます。寝不足も吹っ飛び気分最高。

九時に関野さんお迎えです。関野さんのマイカーで「NPO法人e c o おといねっぶ」に立ち寄り、お土産を注文することとなりました。

NPO法人e c o おといねっぶ

「NPO法人e c o おといねっぶ」は元国労音威子府闘争団が立ち上げたもので、理事長は金児順一さんです。元闘争団一一名と臨時職員若干名、おといねっぶ味噌、音威子府羊羹、ウツトクラフトを中心に製造しています。

この法人の目的は「過疎化の進行する音威子府村の住民に対して、文化、芸術、スポーツ活動を通じて子どもの健全育成と豊かな街づくりを目指し、地場特産品の開発と生産及び販売に関する事業を行い、地域振興・地域活性化に寄与すること。道内の特産品販売を通じて経済活性化の一助を担うことを目的とする」と書かれています。

事務所でお土産注文して、隣の部屋の羊羹作業場へ、美味しい匂いが漂ってきます。「添加物を一切使わず、全て手作り」が売りの羊羹、部屋の隅には「大手亡豆」の袋がつまれています。そこを通ると、小学校の給食厨房風の部屋へ、三人が楽しそうに語りながら「行者にんにく」のビン詰め作業中です。さっそくお土産に頂きました。いったん外に出ると新しいづくりの建物が目に入りました。「工芸クラフト作業場」

です。そこでは金児さんが作業中です。新しい機械も導入されました。「木製の名刺入れ」に名前を入れてくれると言うので、さっそく注文、金児さん、腕の見せ所でしたが、機械の調子が悪いのか、後日郵送となりました。

「本場に建物、作業場がきれいになったね」と昔を振り返る滝野さん。皆さんとお会いして、時間に縛られない、ゆったりとした気持ちで余裕をもって作業しているように私の目には映りました。

「NPO法人 e.c.o.おといねっず」の皆さん、ありがとうございます。

名寄 有限会社サンピア

車は次の目的地「名寄」に出発です。元国労名寄闘争団が立ち上げた「有限会社サンピア」への訪問です。見えてきました「オレンジ色の建物」遠くからでも目につく色です。迎えていただいたのは社長の佐久間誠さんです。関野さんとはここでお別れです。長時間の運転、ありがとうございます。

「有限会社サンピア」では、「クリーニング取次ぎ、米販売、一般廃棄物処理、軽運送、たばこの小売販売、介護用品販売」等を手がけています。

クリーニングの仕分作業場を通ると事務所と別室の社長室に通されました。クリーニング作業には一五人（うち一二人が闘争団）が携わっていること、作業の内容等について説明を受けるとともに、「有料老人ホームいこいの里旭川」についてもお話を伺いました。

さすがが有限会社。経営理念が張られています。「信頼・互助・融和・共栄」です。

皆さんの働いている生の姿を見るために、職場見学です。佐久間さんのマイカーに乗り一般廃棄物処理場（清掃センター）に到着。最初の作業場は、収集車が運んできた「ビニールプラ」のゴミを機械で固める（梱包）作業（二名）と、発泡スチロールを高熱で溶かして固める作業（一名）です。何せ、収集車が次から次に運んでくる。それに作業をあわせなければいけない。固めたプラの重さは並大抵の重さではない。重労働である事はすぐにわかる。発泡スチロールの作業は高熱での作業、これも重労働である。

皆さんは、ゴミ出しの時に分別回収がけていますか、分別されていないものを取り除き「プラ」だけ処理する。これだけでも大変な作業。発泡スチロールを出す時に紙をとり、汚れを流して出していますか、汚れはきれいにしてから高熱に入れます。

隣の作業場にも収集車が運び込んできています。ペットボトルの作業場です。女性の方と二人での作業です。皆さん、ペットボトル、洗い流して、ラベルをはがし、蓋は別に出していますか、休みなく動く姿がありました。

反対側の建物では「びん・缶」の分別作業です。知的障がい者の方々を中心に働き、元闘争団の方は、指導的作業責任者として一緒に働いています。「怪我のないように作業指導するのが大変です。目をはなすことが出来ません。ビン一つ取っても白色、茶色、緑色の分別が必要です。」と説明していただきました。

真夏は、暑い中での作業、冬は厳しい寒さの中での作業になり、厳しい労働環境にあることを目で見ることが出来ました。

佐久間さんも、休まれる人の代替要員としてこの作業に就かれるそうです。仕事のお邪魔をしてみました。ご健康に留意して頑張ってください。お話いただきありがとうございます。

「いこいの里」旭川

車は、最後の訪問地「有料老人ホームいこいの里」に到着です。

「いこいの里」旭川有料老人ホームは、元闘争団の方々が出資して、九州に本社がある介護施設会社が運営しています。出資者は（オーナー）となります。この会社から派遣されてきた方が運営その他を行っています。家族で九州から引越してきて、旭川に骨を埋める気持ちで来ているとのことでした。

「生涯入居可・全個室七九室・認知症対応可・二四時間三六五日介護」の内容で、月額利用料金は七万二〇〇〇円です。入居対象者はおおむね六五歳以上、要介護一以上の介護認定を受けられている方」と条件が示されています。

現在の入居者は、女性一六名、男性三名です。平均年齢八三歳だそうです。

職員さん、募集人数に対し希望者が殺到、厳正な面接で選ばれた方々が入居者の介護をしていました。

佐久間さん、「働く職場の確保になればとの思いもある」とのこと、四月オープン、動き始めたばかり、まだまだ、内装工事・外壁工事も進行中でした。職員さんの元気な姿は請負です。地域の方々からも暖かく受け入れていただいているとの報告がありました。

お忙しいところ、ご案内ご説明いただいた関係者の皆様、ありがとうございました。

感謝

北海道「弥次喜多道中」。最後は、北海道染織工芸を代表する旭川工芸「ゆうから織り」と雪の美術館を見学して旭川空港に到着しました。

楽しい思い出をありがとうございます。羽田空港に一九時二五分定刻に到着、人混みと、秒単位の管理社会に戻りつきました。

「弥次喜多道中」元闘争団を訪ねる旅のバック旅行を手配していただきました。「元連帯する会」の山下さん。長時間運転で協力していただきました杉山さん。音威子府の受け入れで苦労頂きました関野さん、名寄の受け入れ、「いこいの里」のご案内いただいた佐久間さん。素敵な菅原須摩子さん。この素晴らしい思い出の旅に関わっていたいただいた皆さんに改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

(蓑輪 泰臣)

◇ 読者からのおたより ◇

労農派マルクス主義 先日頂いた社会通信No.1147号に、伊藤誠先生の『日本経済はなぜ衰退した』に対する稲村守氏の論文が掲載されました。労農派マルクス主義とは何か、考えさせられ、とても感銘しました。私も地元の勉強会で同じような記事を書きましたのでお送りします。ご批判を：(東京・S)

編集部より 原稿楽しく拝読、時期を見て、使わせていただきます。

おもしろかった 簡潔な選挙総括は流石に要を得ているように思います。東海村村長が辞めるといふときに、新沢さんの巻頭言もいいですね。小林さんの活動も、よく分りました。小森さんの講演は、『週刊新社会』になかったところが詳しく収録されてよかったですね。元闘争団を励ます旅は次号も楽しみです。「徳島の黒川さん」といわれてすぐには顔と名前が一致しませんが、読んでいるうちに思い出しました。暑さのぶり返しにご自愛ください。(東京・H)

編集部より 七月二六から三日間、東海村で相沢一正さんや若いお母さんらが主催した写真展と講演会&デスカッション「フクシマの人たちは今」 酪農家の長谷川健一さん撮影の写真五〇枚―原発二〇キロ圏内の牛舎内で餓死しミイラ化した牛、「原発さえなければ」と遺言残し自死した仲間等。家族がバラバラに避難、三畳半二間の仮設住宅に四人。それぞれ身体も心も絆もズサズサ、深刻な状況の報告。二百人の会場は満席立ち見も。悲しみと怒り明日への道が語られた。東京へ いつも示唆に富む情報ありがとうございます。さて、先日の地本大会で地本書記長を退任し、中央本部執行委員の任に就くこととなりました。ついでには、通信の発送先を下記のとおり変更をお願いします。私みたいな人間でも気軽に参加できる学習会はないでしょうか？ (高知・N)

編集部より ご連絡に感謝です。お忙しいでしょうが、近々、語り合う時間をつくって下さい。**議会報告** 議会報告を作成しましたので添付します。今度、元三郷市議の友人から印刷機と紙折り機を無償提供していただきましたので、配付しています。今回から四段組で編集しました。松伏町では、共産党も実質的に「与党保守系共産党」になっており(他市町村も同様のようですが)、六月議会では一般質問や職員の賃下げ条例の臨時議会で、保守系と一緒に私が発言を妨害して来ています。最初は、ストレスが溜まりましたが、ようやく慣れてきましたので、私は正論で立ち向かっているところです。議会では一対一ですが、住民からは「どぶ板」も徹底して行っているので、支持も拡がっています。手ごたえを感じながら、そして「如何にして世論をつくるか」を意識して活動しているところです。(埼玉県松伏町議会議員 鈴木勉)

編集部より 議会報告、楽しく心強く読ませていただきました。活動に心から敬意です。**ゼミ講師** 私は四月から某予備校の講師として週一回、「日本近現代史をじっくり考える」というテーマのゼミ講師として、再び、若者たちと紙上討論をして充実した生活を送っています。その他にも、月一回、中野市民講座で育鵬社歴史教科書の「歴史偽造」を徹底して暴く講座もあります。今回は遺憾ながら、最高裁が、超不当にも私の免職取り消し請求を棄却し、あの救い難い愚劣な高裁判決が確定したことを、お知らせしなければならなくなりました。余談ながら、あの判決を書いた東京高裁判長だった大橋寛明は、札幌高裁長官に出世しています。

せつかく、物心両面でご支援いただきましたのに、力及ばず、申し訳ありません。しかし、一九九七年の足立十六中において、沖縄米軍基地の存在による人権侵害の事実を、社会科教師の当然の職務として教えたことを以て反米偏向教育と、三悪都議&産経新聞&都教委に攻撃されて以来、ここまで、約一六年間、闘い続けてこられましたのは、ひとえに皆様のご支援のおかげです。本当にありがとうございます！心より、お礼申し上げます。(増田 都子)

編集部より お疲れさま。十六年の「学習」、活動に生かしてよ。**久しぶりに** 昨年十一月に「道険笑歩」六号を発行して以来となりました。昨年十二月に高知県平和運動センターの事務局長に就任して、平和センターの引き継ぎ業務に慣れるまで時間がかかっていました。加えて、事務局長就任と同時期に行われた総選挙、平和運動センターの取り組みに追われる毎日、頭も体もフル稼働状態でした。高知に引越して半年が経過してしまいました。(高知 中野勇人)

編集部より 安心しました。新しい一步に乾杯です。さらに動き回ってよ。

裁判横暴 日本原子力発電(原電)の東海第2原発の、運転差し止めを事業者の原電に対して、設置許可の無効確認と運転停止命令を国に求めた、訴訟の第3回口頭弁論が七月十一日、水戸地裁(新谷晋司裁判長)でおこなわれ、私も原告団の一員として参加。口頭弁論で原告団は、原電の財務資料を基に、原電は経営危機にあり、原発事故の発生時に住民の生命や財産を補償したり、原発の安全維持管理することが不可能だと主張しました。さらに、原告の一人が、福島第一原発事故による被害の実態を陳述しようとしたが、新谷裁判長がこれを拒否したため、原告団は「異議あり」

「陳述は当事者の当然の権利だ」と主張し、裁判長が突然閉会するという異常事態になりました。原電は同日の記者会見で、敦賀原発2号機直下に活断層はないと強弁。同2号機を始め、東海第2原発を含め保有原発全3基の再稼働に向け準備をすると強硬姿勢を露わにしました。地元の意向を全く聞こうとしない原電の姿勢に怒りの声が高まっています。(茨城県牛久市議 杉森 ひろゆき)